

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)

- 2月24日(水)午後5時から
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

2月5日(火) 370人参加

拡大決起集会 in クリスタンセンター

2月5日(金)午後7時から、玉造にある大阪クリスタンセンターで拡大決起集会が行われました。大阪全体から370名が参加。富田林民商からは7人が参加しました。各民商の拡大努力を聞き励まされながら、みんなで意思統一を行いました。最後は壇上に大阪の全民商ののぼりを立てました。



拡大成果 2月16日現在

読者：21部 会員7名 共済4名
残り 77部 42名 30名

2月13日(土) 富田林後援会主催

早春の集いに 160名



2月13日(土)午後2時から、富田林後援会主催で行われた「早春の集い」に160名参加。富田林民商からは5名が参加しました。



奥田議員による市政報告・フルートの生演奏や新婦人のみなさんと振付・指導の箱田先生によるダンス、今の情勢をクイズにしたO×クイズ



憲法9条を守り、広く伝えるために、わかりやすく劇やコントにして活動している「劇団きゆう」によるコントなど、様々な催しを行いました。劇団きゆうには田平さん夫婦も出演されていました。

増税負担額 半分で公表する自民

嘘つく政治を正す 共産党

催しが終わった後は、参院議員の辰巳コータローさんによる国会報告が行われました。報告の中では、国会で議論をしている時に、相手が答弁できていないと「議長に もう一度 答弁させろ」と言いに行く事が出来るのですが、これは議員議席が10以上ないと出来ません。こないだの国会で、消費税増税で家計にかかる負担について、自民党が「消費税増税での家計負担額が年間3万円」と低い額で計算されていた事を認めさせ、実際は「年間6万円以上もの負担増」という事を認めさせる事が出来たのも、11議席ある共産党が議長に抗議しながら追求し続けた結果です。負担額は低いと嘘を平気につく内閣に憤りしか感じません。そして、やはり数は力だという事を実感しました。と話していました。



7年の歩みが実を結ぶ

泉佐野市でリフォーム助成制度創設

昨年12月議会にて、全会一致で可決されたリフォーム助成制度は泉佐野民商が7年かけて共産党と一緒に進めてきた制度です。

住宅リフォームをする際、市内業者に30万円以上の工事を発注すると、一律10万円の助成が受けられる予定です。範囲や助成金額など詳細は3月議会が決まります。市の職員を講師に会員・会外の業者向けの説明会も予定しています。

2月23日(火) ※要予約
譲渡・住宅特別控除相談
(平成27年に住宅を買った人)
午後2時~4時まで 民商事務所